

「印鑑レス証券取引口座」取扱規定

第1条（規定の趣旨）

この規定は、株式会社伊予銀行（以下「当行」といいます。）の「証券振替決済口座管理規定」に基づく証券振替決済口座の開設にあたり、印鑑届出を行わない取扱（以下「印鑑レス証券取引口座」という。）について定めるものです。

第2条（規定の適用範囲）

お客さまと当行の間における証券振替決済口座における取引等の内容や権利義務関係に関する事項については、各種法令および本規定に別段の定めがないときには、「証券取引約款・規定集」に記載の「証券総合取引約款」「証券振替決済口座管理規定」「投資信託累積投資約款」「『いよぎん積立投信』取扱規定」「特定口座約款」「非課税上場株式等管理、非課税累積投資および特定非課税累積投資に関する約款」（以下、総称して「取引約款・規定」といいます。）によるものとし、本規定と「取引約款・規定」の契約条項に定められた事項との間で内容が異なる場合には、本規定が優先するものとし、

第3条（印鑑レス証券取引口座の開設）

印鑑レス証券取引口座の申し込みは、AGENT アプリからの「投信/NISA 口座開設サービス」および当行窓口で取り扱います。

第4条（取引の制限等）

- 1.印鑑レス証券取引口座は、新規で口座を開設する場合に限り、すでに開設している証券振替決済口座を印鑑レス証券取引口座に変更することはできません。
- 2.印鑑レス証券取引口座では次の各号のいずれかに該当したときに取引を行うことはできないものとし、
 - ①法令等により印鑑の押印を必要とする取引のとき
 - ②当行が印鑑レス取引を行うことが相当でないと判断したとき

第5条（取引方法、本人確認等）

- 1.印鑑レス証券取引口座で取引を行う場合、原則としてAGENT アプリからの「投資信託取引サービス」により行うものとし、
- 2.お客さまが、当行窓口において印鑑レス証券取引口座に関連する取引を依頼される場合は、お取引の都度、本人確認資料（運転免許証、個人番号カードまたはその他当行が定める確認書類等）をご提示いただきます。当行は、お客さまにあらかじめお届けいただいた氏名、生年月日および住所と本人確認資料の記載内容との一致をもって本人確認とし、印鑑レス証券取引口座の名義人本人が本取引を行ったものとして取り扱うものとし、
- 3.前項の本人確認を相当の注意をもって行い、本人に相違ないものと認めて印鑑レス証券取引口座にかかる取引に関する取扱いを行った場合には、口座名義人でなかったとき、

電子サイン、本人確認書類等につき偽造・変造があったとき、またはその他の事故があったときでも、そのために生じた損害について当行はその責任を負いません。

4.第 2 項の本人確認を相当の注意をもって行い、本人の確認ができないものと認めて印鑑レス証券取引口座にかかる取引に関する取扱いを行わなかった場合、そのために生じた損害について当行はその責任を負いません。

第 6 条（取引の停止）

1.次の各号のいずれかに該当する場合には、当行は印鑑レス証券取引口座に関する取引を一時的に停止することがあります。ただし、当行において停止事由が消滅したと判断したときは、速やかに停止を解除します。

①お客さまが本規定に違反するなど、当行が印鑑レス取引の停止を必要とする相当の事由が生じたとき

②住所や連絡先の変更等を行わなかったなど、当行においてお客さまの所在ないし連絡先が不明となったとき

2.当行は、印鑑レス取引の継続的な提供に支障があると判断したとき、その他必要と認められたときは提供を中止し、または打ち切ることがあります。

3.印鑑レス証券取引口座について当行が印鑑レス取り扱いの適用を一時的に停止、または提供を中止し、もしくは打ち切ることとした場合には、速やかに印鑑等当行が指定する事項を届け出いただきます。この届出がなされるまでは、当行が特に認める取引を除いて、お取引することができません。また、これらの場合に、お客さまに損害が生じた場合であっても、当行に故意または重大な過失があるときを除き、当行はその責任を負いません。

第 7 条（規定の変更）

この規定は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要な事由が生じたときに、民法第 548 条の 4 の規定に基づき変更されることがあります。変更を行う旨および変更後の規定の内容ならびにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに、当行ホームページ等への掲載またはその他相当の方法により周知します。

第 8 条（合意管轄）

お客さまと当行との間のこの規定に関する訴訟については、松山地方裁判所または当行取引店の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

この規定は 2024 年 1 月 14 日より適用します。

以上